

# 障害者の雇入れに関する計画書

別添4-6

民間委託による就職支援セミナーに係る一般競争入札に参加するに当たり、下記の障害者の雇入れに関する計画に基づき、障害者の法定雇用率の達成に努めることを申し出ます。

平成 年 月 日

沖縄労働局支出負担行為担当官

沖縄労働局総務部長 殿

A 事業主	(ふりがな) 名称及び代表者の氏名	記名押印又は署名	主たる事務所の所在地・電話番号			B 計画の始期及び終期	
		〒				始期	平成 年 月 日
				(TEL - - )			終期
C 計画期間における労働者の雇入れ予定数及び各年末において見込まれる雇用の状況							
区 分		計画の基礎とする 雇用状況	計画1年目 ( 始期 ~ 年末)		計画最終年 ( ~ 年末)		計画期間における 雇入れ予定数の 合計
		調査年月日 ( )	雇入れ予定数	年末において見込まれる 雇用の状況	雇入れ予定数	計画終期において見込まれる 雇用の状況	
① 常用雇用労働者の数		人	人	人	人	人	人
② 法定雇用障害者数算定の基礎となる労働者の数		人	人	人	人	人	人
③ 身体障害者、知的障害者又は精神障害者である労働者の数		人	人	人	人	人	人
④ 実雇用率 (③÷②×100)		%	%	%	%	%	%
⑤ 身体障害者、知的障害者又は精神障害者の不足数		人	人	人	人	人	人
⑥ 身体障害者、知的障害者又は精神障害者の雇入れを予定する事業所の数			所	所	所	所	所

**記載注意**

- 1 Bの「始期」は、当該入札の公告日の属する月の翌月の1日とすること。
  - 2 Cの「計画の基礎とする雇用状況」は、常用雇用労働者の数等について、当該企業に属する本社、支社、支店、営業所、工場、事務所等すべての事業所の合計数を記載すること。なお、その調査期日はできる限り計画の始期に近い時点とすること。
  - 3 Cの「雇入れ予定数」は、計画期間中に雇入れを予定する常用雇用労働者及び身体障害者、知的障害者又は精神障害者の数を各年別に記載すること。
  - 4 ①欄及び②欄は、短時間労働者については、1人につき、労働者0.5人とみなして算定すること。
  - 5 ②欄は、当該事業所の主たる事業の種類が障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則別表第2の除外率設定業種に掲げる業種に該当する場合には、当該事業所の常用雇用労働者に当該事業所の業種について定められた除外率を乗じて除外すべき常用雇用労働者を算出し(1人未満の端数は切り捨てる。)、これを合計した常用雇用労働者数を①欄の数から控除した数を記載すること。
  - 6 「計画の基礎とする雇用状況」の③欄に記載する障害者の数は、重度身体障害者又は重度知的障害者(短時間労働者は除く。)については、それぞれ1人につき身体障害者又は知的障害者である労働者2人とみなし、身体障害者、知的障害者又は精神障害者である短時間労働者については、1人につき身体障害者、知的障害者又は精神障害者である労働者0.5人とみなして算定すること。
  - 7 ③欄及び⑤欄には、小数点以下第1位まで記載すること。
  - 8 ④欄の実雇用率は、小数点以下第3位を四捨五入した数を記載すること。
  - 9 ⑤欄は、②欄の数に障害者雇用率(平成25年3月31日以前においては1.8%、平成25年4月1日以後においては2.0%)を乗じて得た数(1人未満の端数は切り捨てる。)から③欄の数を控除した数を記載すること。
  - 10 Aの事業主氏名又は名称(法人にあつては名称及び代表者の氏名)については、記名押印又は自筆による署名のいずれかとすること。
- ※ この障害者の雇入れに関する計画は、障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)第46条に規定する身体障害者又は知的障害者の雇入れに関する計画とは異なるものであり、入札参加資格を審査するために必要となるものである。